

【上川地方技能推進協議会表彰】

●会員団体より推薦

表彰の区分	年齢	資格・職歴等条件
優秀技能者	40歳以上	同一職種で30年以上の実務経験がある者。 または、同一職種で20年以上の実務経験があり、かつ、同一企業に20年以上在籍する者。
訓練功労者	40歳以上	表彰時において認定職業訓練団体等の役員、指導員、講師、事務担当者等の職務に10年以上従事する者。 訓練を担当し、その訓練を受けた者が技能検定や各種大会等で優秀な成績を収めるなど、功績が特に顕著な者。
青少年優秀技能者	25歳未満	技能五輪北海道代表として優秀な成績(1位～3位)を収めた者。または、各種技能競技大会でこれと同等の優秀な成績を収めた者。 または、2級技能士の資格を有し、後進の指導に積極的な者。
優良事業者	—	技能五輪や各種技能競技大会において優秀な成績を収めた若手技能者の育成に功績のあった事業者。 ※上川地方技能推進協議会会長が推薦

年齢・職歴は表彰年度の11月1日時点

【旭川市優秀技能者表彰】

●各団体より推薦。団体を構成していない職種は事業主より推薦。学生は学校より推薦。

表彰の区分	年齢	資格・職歴等条件
卓越技能者	50歳以上	25年以上の実務経験を有する者。 1級技能士以上の資格を有している者。 旭川市中堅優秀技能者表彰を受けた者は受賞から10年以上経過していること。 叙勲、褒章、現代の名工(卓越した技能者)※厚生労働大臣表彰、北海道産業貢献賞(卓越した技能者)を受賞していない者。
中堅優秀技能者	30歳以上50歳未満	同一職種で10年以上の実務経験を有する者。 2級技能士以上の資格を有している者。
若手優秀技能者	30歳未満 ※表彰年度の4月2日時点	表彰の前年度に行われた技能五輪全国大会や若年者ものづくり競技大会等の全国大会において入賞(敢闘賞)以上の成績を収めた者。 ※高等学校等に在学中の者にあつては表彰の行われる年度の大会が該当。
特別表彰	—	技能グランプリ等の全国大会において第3位以上の成績を収めた者。

年齢・職歴は表彰年度の11月1日時点

旭川市 優秀技能者表彰	卓越・中堅・若手・特別表彰 共通事項	旭川市民である者。または、旭川市に所在する事業所に勤務している者。または、旭川市に所在する学校に通学する者。 【次のいずれにも該当しない者】 ・破産者、成年被後見人、被保佐人 ・刑事事件に関して現に起訴されている者 ・禁固以上の刑に処され、執行終了後10年経過していない者 ・罰金刑に処され、執行終了後3年経過していない者 ・執行猶予期間中の者 ・その他表彰することが適当でないと認められる者
----------------	-----------------------	---